

移行の目的

『地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しめる環境を構築する』
『教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図る』

現状と課題

- ・生徒数の減少により、学校単独での活動や大会参加が困難
- ・学校部活動の選択肢の減少や地域のスポーツクラブへの参加などによる部活動加入率の減少
- ・eスポーツ、アーバンスポーツなど新たな分野の拡大
- ・運動部顧問の指導経験不足（約6割の教員が、担当競技未経験）
- ・休日の指導や大会の引率等による教員の負担や時間外勤務の増加

目指す姿

- ・多様な選択肢からニーズに応じて選択できるスポーツ・文化芸術活動環境の実現（一定程度の活動・体験の保障）
- ・成長期の心身の成長に合わせた活動
- ・単に高度な技術を身に付けることでなく、現在の状況から上達したり、目標を達成することが出来る活動
- ・他者との関わりの中で自身の存在を感じられるような活動

R6年度に実施を予定している主な取組

- 実証事業の成果と課題の分析（市町村への情報提供）
- 部活動指導員の確保（地域指導者の確保につなげる）
- 県コーディネーターによる支援（きめ細やかな市町村支援を図る）
- 地域クラブ活動に関する広報活動（児童・生徒とその保護者、教員、スポーツ・文化芸術団体、地域住民等への周知を図る）
- 指導者リストの作成（指導者のマッチング支援）

県と市町村の主な役割

■県の役割

- ・「中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」を策定し、地域クラブ活動を位置づけ
- ・「地域クラブ活動推進ガイドライン」を作成し、環境整備の進め方を提示
- ・指導者リスト等の作成により指導者の量を確保、研修会等により質を担保
- ・児童・生徒とその保護者、地域や企業等への広報と指導者や応援企業の募集
- ・県総括コーディネーターによる広域連携支援

■市町村の役割

- ・国や県のガイドラインをもとに市町村の推進計画を作成
- ・推進計画に沿った地域クラブ活動の環境整備
- ・地域指導者の掘り起こしや育成

スケジュール（案）

年度	R4まで	R5	R6	R7	R8	R9以降	
	県協議会の設置 実践研究の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・「中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」の策定 →地域クラブ活動の考え方を提示 ・「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」の策定 →環境整備の進め方を提示 	実証事業の実施と普及 平日の地域クラブ活動への移行状況等についての調査・検証			<ul style="list-style-type: none"> ・休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行の目的 ・平日の移行方針の提示 	平日の学校部活動の地域クラブ活動への移行推進

策定のポイント

本活動指針は、中学生期の学校部活動や新たな地域クラブ活動の在り方について示したもの

- ◎国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、学校部活動や地域クラブ活動の在り方を提示
- 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」と「長野県中学校文化活動方針」を統合し、新たな活動指針を策定
- 学校部活動に加え、学校と地域との連携・協働により社会活動の一環として整備すべき「新たな地域クラブ活動」について、考え方を提示

I 指針の趣旨 運動部と文化部を統合。新たな地域クラブ活動においても本指針を適用

※下線部について追記

II 学校部活動について

1 適切な運営のための体制整備

- ・活動方針の策定と公表。部活動指導員や外部指導者の活用

2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶

3 適切な休養日と活動時間等

- ・原則朝部活は行わない。平日1日、休日1日の休養日の設置。平日2時間、休日3時間程度の活動時間。学校部活動と地域クラブ活動の活動時間の把握

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- ・性別や障がいの有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様なニーズに応じた活動環境の整備

5 学校部活動の地域との連携

- ・休日、平日ともに地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動と学校部活動が連携して活動する日を増やす

6 スポーツ・文化芸術活動運営委員会

- ・学校部活動の在り方のみならず、地域において実施されている社会体育・文化活動との連携、現状や課題についても共有

7 大会の在り方の見直し

- ・複数合同チームの大会参加、学校と連携した地域のスポーツ・文化芸術クラブなどの参加資格の在り方、大会規模や日程等の運営の在り方を見直す

8 学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行

※今回追記

- ・「子どもたちが生涯にわたって、スポーツ・文化芸術に親しめる環境の構築」、「教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上」を目的に新たな地域クラブ活動に移行
- ・原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行。まずは、休日について令和8年度末を目途に移行。平日はできるところから進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施
- ・県教育委員会は令和7年度までの移行状況を調査・検証し、改めて平日の移行について方針を示す

長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針の概要（案）

Ⅲ 学校部活動の延長として行われている社会体育・社会文化活動について

Ⅳ 新たな地域クラブ活動について

※今回追記

1 新たな地域クラブ活動の在り方

- ・生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境を目指し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として、新たな地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備する

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

- (1) 参加者…学校部活動に所属していない生徒、運動や歌、楽器などが苦手な生徒、障がいのある生徒など希望する全ての生徒が対象
- (2) 運営団体・実施主体…地域のスポーツ・文化芸術団体と連携し環境整備を推進。ガバナンスコードに準拠した運営
- (3) 指導者…専門性や資質・能力を有する指導者の確保や研修等による指導者の育成。様々な団体や教員の兼職兼業による指導者の確保
- (4) 活動内容…体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動等生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を、指導体制に応じて段階的に確保
- (5) 適切な休養日等の設定…休養日や活動時間については、学校部活動に準じて設定。新たな地域クラブの休日の活動については柔軟な対応を想定
- (6) 活動場所…地域の中学校をはじめとして、小学校や高等学校、特別支援学校、廃校施設等の活用も検討
- (7) 会費の適切な設定と保護者等負担の軽減…低廉な会費の設定に努める。送迎支援や困窮家庭への支援を研究
- (8) 保険の加入…傷害保険の他、賠償保険の加入を義務付け、スポーツ・文化法人責任保険への加入を検討

3 学校との連携

- ・学校部活動の教育的意義や役割の継承。スケジュールの共有。生徒や保護者に対して、新たな地域クラブ活動を周知

Ⅴ 取組の状況の把握と指針の見直し

- ・学校部活動や新たな地域クラブ活動の取組状況や実態を把握するとともに、今後の移行状況等を勘案し、見直しを行う

【参考】成長期にある中学生のスポーツ活動を実施する上で留意すべき視点

長野県地域クラブ活動推進ガイドラインの概要（案）

策定の目的

本ガイドラインは、新たな地域クラブ活動の環境整備の進め方や留意事項を示したもの

◎ 市町村は、本ガイドラインの趣旨を踏まえ、推進計画等を作成し、新たな地域クラブ活動の環境整備を進める

はじめに

- 1 本県における学校部活動の現状と課題 ⇒ 生徒数の減少、合同チームの増加、部活の統廃合、運動部活度加入率の低下、顧問の競技経験、教員の勤務時間調査などから現状の学校部活動の維持は困難
- 2 本ガイドライン策定の目的 ⇒ 新たな活動指針を踏まえ、新たな地域クラブへの移行の具体的方策を示す

新たな地域クラブ活動の環境整備

1 本県が目指す新たな地域クラブ

(1) 新たな地域クラブ活動に求められるもの

【目指す姿】

学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目の選択肢が増えるとともに持続可能な活動環境が整い、県内すべての生徒がニーズに応じた多様な活動を安定的に行うことができる。

(2) 新たな地域クラブで目指す活動(市町村と県の役割)

○基本的に新たな地域クラブ活動の環境整備は市町村の推進計画等に沿って進められ、その活動の保障を目指す

○県は、環境整備が速やかに進むよう、次の取組を通じて市町村を支援・協力

①複数市町村の連携による地域クラブの設立に向けた支援（県コーディネーターによる助言・支援の強化）

②目指す活動種目と指導者確保等への協力（活動種目については地域の実情に合わせて、適宜見直す）

ア 学校部活動の設置率が概ね50%以上の10活動について、比較的小さな範囲での活動の保障を目指し指導者の確保に協力

イ 学校部活動の設置率が概ね10～50%の11活動について、県内10広域での活動の保障を目指し指導者の確保に協力

ウ 学校部活動の設置率が概ね10%未満の活動、アーバンスポーツ、eスポーツ等の新たな活動についても、地域のニーズを踏まえながら10広域程度を目安に、体験会等の開催支援や指導者確保に協力

長野県地域クラブ活動推進ガイドラインの概要（案）

2 運営団体の選定・設立までの手順と留意事項

協議会の準備、協議会の設置、ニーズ・課題の把握、推進計画等の作成、情報発信、運営団体の選定・設立、実施主体の決定

3 運営団体・実施主体の運営と留意事項

(1) 適切な運営体制の構築

運営方針等の決定、活動のマネジメント、参加者のマネジメント、指導者のマネジメント、健全な運営管理のためのガバナンスコードの策定・公表、活動の周知に係る広報活動、地域・学校・関係団体等との連携

(2) 適切な指導体制の構築

指導者に求められる資質、指導者の質の担保、適切な指導の実施、指導者の量の確保、教員等の兼職兼業

4 新たな地域クラブ活動の推進スケジュール

- ・原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を地域クラブ活動に移行。まずは、休日について令和8年度末を目途に移行
- ・平日はできるところから進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施
- ・県教育委員会は令和7年度までの移行状況を調査・検証し、改めて平日の移行について方針を示す

■ おわりに

資料1：移行取組・進捗の目安となる項目（段階別）一覧表

資料2：学校部活動から地域クラブ活動への移行に係るQ&A

- 〔 ○ 小学5・6年生、中学生、保護者、公立小中学校教職員へのアンケート結果（R5. 6～7月）
○ 長野県地域スポーツ文化芸術活動推進連絡協議会での検討、市町村教委等との懇談・意見交換 〕 から導かれるもの 〕

【小学生】

- ・興味のある活動がしたい
- ・自分に合った活動を選びたい
- ・自校以外や多世代との活動がしたい

『地域クラブ活動』に求められるもの

【中学生】

- ・興味がある活動がしたい
- ・部活動と同じ活動がしたい
- ・専門性の高い指導を受けたい

【保護者】

- ・仲間づくりをしてほしい
- ・社会性や協調性などを身につけてほしい
- ・自分に合った活動が選べるとよい

○自己の状況に応じて、体力や技能、表現力、想像力等を育成できる（成長期の心身の成長に合わせた活動）

○自分の興味ある活動に主体的に取り組むことができ、上達することで達成感を味わいながら自己肯定感を高められる（単に高度な技術等を身に付けることでなく、現在の状況から上達したり目標を達成することが出来る活動）

○他者との関わりの中で仲間づくりや社会性・協調性を育むことができる（他者との関わりの中で自身の存在を感じられるような活動）

【教職員】

- ・学校部活動では、人間関係の構築や人間形成を大切にしてきた
- ・地域クラブ活動では、専門性の高い指導が受けられることや自分に合った活動が選べること、部活動にない種目もできることを期待

【市町村教委等】

- ・団体スポーツ・芸術活動も経験させたい
- ・今、行っている活動が継続できるようにしたい

【スポーツ・文化芸術関係者】

- ・様々なスポーツ・芸術活動を体験させたい
- ・自分のレベルに合った活動を選ばせたい

活動種目は令和4年度の部活動調査をもとに想定したものであり、地域の実情に合わせて、適宜見直す

①【居住地周辺】

単独の市町村又は近隣市町村との連携による比較的小さな範囲で

○現在の学校部活動の設置率が概ね50%以上の「10種目」の選択ができるよう目指す

陸上競技、男子バスケ、女子バスケ、男子バレー、女子バレーサッカー、軟式野球、軟式テニス、卓球、吹奏楽などを想定

②【10広域内】

県内の地域振興局の管轄区域で

○現在の学校部活動の設置率が概ね10~50%の「11種目」の選択ができるよう目指す

水泳、剣道、柔道、ソフトボール、スキー、スケート、バドミントン、合唱、美術、科学、演劇などを想定

③【10広域程度を目安】

県内の地域振興局の管轄区域を目安に

○現在の学校部活動の設置率が概ね10%未満の活動やアーバンスポーツ、eスポーツ等の新たな活動についても体験ができるよう目指す

ダンス、相撲、体操、新体操、ハンドボール、アイスホッケーローイング、ホッケー、フェンシング、スケートボード、スノーボード、ボルダリング、ポッチャ、ブレイクダンス、空手、アーバンスポーツ、eスポーツ、人形劇、太鼓、創作などを想定

県の支援
指導者マッチングにより
地域格差を解消

「居住地周辺」+「10広域」で
「21+α」の種目が選択・体験
できるよう目指す

令和6年度における県の主な取組（案）

○実証事業の成果と課題の分析

- ・市町村への情報提供



○部活動指導員の確保

- ・地域指導者の確保につなげる



○県コーディネーターによる支援

- ・きめ細やかな市町村支援を図る



○地域クラブ活動に関する広報活動

- ・児童・生徒とその保護者、教員、スポーツ・文化芸術団体、地域住民等への周知を図る



○指導者リストの作成

- ・指導者のマッチング支援



指導者リストの作成と活用

【概要】

- ①県は対象者に広く周知、企業・大学へは別途依頼
- ②指導希望者は県が作成した登録フォームにより登録
- ③県は指導者リストを作成・管理
- ④市町村教育委員会等は情報を取得し、登録者と交渉、マッチング

<周知方法1>

- ・学校を通して保護者へ
- ・県スポーツ協会や県芸術文化協会を通してスポーツ・文化芸術関係団体へ
- ・市町村報、市町村ホームページや回覧板、ポスター等を通して地域住民へ



<周知方法2>

- ・経営者協会を通して企業へ
- ・大学を通して学生へ

県は指導者登録について幅広く周知



- ・保護者
- ・会社員
- ・指導者経験者
- ・種目経験者
- ・大学生
- ・地域住民 等

県は企業や大学へ 別途協力依頼

- ・地域クラブ応援企業として、指導者派遣等に協力を依頼
- ・指導者としての活動を単位認定したり、ボランティア活動として指導者としての協力を依頼

指導希望者が登録

<登録内容>

氏名・指導できる種目・指導可能エリア・指導経験・競技経験・取得資格 等

指導者リスト

県は指導者リストを
作成・管理

情報取得

<周知方法3>

ホームページに募集要項や登録窓口を掲載



市町村教育委員会等は情報を取得しマッチング

- ・指導者の情報取得
- ・登録者との交渉、クラブと指導者をマッチング
- ・運営団体や実施主体へ情報提供

第1回 学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る県・市町村コーディネーター会議より

スポーツ課・学びの改革支援課

令和6年1月24日オンラインにて開催

市町村	コーディネーターを配置している市町村の取組状況
長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインを受け令和7年度末までに地域クラブに移行を考えており、現在校長会や学校への説明を行っている。 ・受け皿は3つ。①競技団体のクラブ、②総合型地域スポーツクラブ、③プロチーム ③プロチーム（ボアルース：フットサル）については、現在拠点となる学校にクラブチームの指導者派遣。近隣で参加したい生徒が参加している。 ・実証事業を活用し、マイクロバスで生徒を送迎しており、運行方法、料金などの移動手段について試行している。 ・また、生徒が自分に合った活動を検索できるようにするため、市のマッチングサイト「探スポ NAGANO」を開設。地域クラブ活動への移行について情報を得たり、自分のやりたい活動や居住地から活動を検索したりすることができる。 ・会費については、受益者負担を基本としているが、経産省事業を活用し、生徒一人に対して1万円の電子クーポンを配布しており、来年度の4月以降も継続予定である。
南佐久6町村	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携の好事例として、県内外からの視察がある。 ・4月より部活動運営委員会を設立し、今後の活動についても検討している。 ・現在、運営は6町村の分担金で賄っており、受益者の負担はない。また、小海線の利用料を補助している。 ・令和6年度から平日についても試行するため、今後、全4中学校の日課を調整していく予定。
塩尻市	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の動向を注視しながら進めている。 ・コーディネーターは、校長会にて説明したり、アンケート調査実施、先進地区を視察したりしている。 ・9月に第1回協議会を開催、2月に市の方向性について考える2回目の協議会を開催予定。 ・外部指導者、部活動指導員に対してヒヤリング実施し、合同部活動をベースに地域連携を進める。 ・課題としては、平日の地域指導者がいない。社会全体に地域クラブ活動の理解を深め、社会全体で協力する仕組みを構築していかなければ、指導者の確保が難しいと考えている。

千曲市 坂城町	<ul style="list-style-type: none"> ・千曲坂城クラブとして、15の受け皿でスタート。休日は令和7年度、平日は令和8年度の移行を目指す。休日は目途がつき、平日も試行的に始めている。 ・月1回の活動で、会費3000円（年間）来年度も同じ額で考えているが、活動が多くなればお金がかかる。賛助会員を募集しており、現在100件ほどの申込がある。 ・指導者は200名程登録されているが、公募はせず、口コミで増やしている。 ・生徒の移動については、現在マイクロバス、タクシーを活用している。 ・千曲市にある稲荷山養護とも連携し、「ポッチャクラブ」をスタートした。今後、公民館と協力し総合文化専門部、歴史科学専門部などの設立を考えている。
松本市	<p>4つの形で地域連携・地域移行を進めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 既存の地域クラブ 2 合同部活動（野球は5ブロックで合同チーム） 3 部活動指導員の活用 4 バドミントンなどは新に立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> ・市の推進計画（案）を作成し、小中学校の家庭から意見を聴いたり、パブリックコメントをもらったりしているところ。 ・令和7年度中に休日の移行を完了し、令和8年度から平日移行を進める予定。 ・入学説明会等でクラブの説明をしているが、今後、市のHPにクラブの一覧を掲載する予定。 ・モデル校の立ち上げ。地域に根差したかたちを構築していく。
須坂市	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年4月に協議会を設置、2月の協議会で運営主体を決定する予定。 ・今年度は、コーディネーターとして、部活動見学、先進地の視察やアンケートを実施。 ・まずはできるところから進めており、陸上競技は64名が会員登録し、指導者7名で12月から活動を開始している。 ・令和7年度中には環境の整ったところから順次休日の地域移行を進めていく。
飯田市	<ul style="list-style-type: none"> ・市の連携協議会を運動部・文化部それぞれ3回ずつ開催。 ・拠点校部活動の形で移行を進める。 ・令和8年度末までに休日移行する予定。

